平成２５年（フ）第２４９２号
札幌市北区北31条西13丁目５番８号　メモリアルタウンＮ31Ｂ202号
破産者　山内　昭仁
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５６号
相模原市南区麻溝台3070番地１
破産者　有限会社ジョイデザイン
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３１８号
名古屋市南区弥生町174番地
破産者　フジ・サンヨー株式会社
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２０６号
名古屋市北区丸新町204番地
破産者　株式会社キョーエー
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５８号
大阪市港区田中２丁目14番７号
破産者　有限会社アルファー
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３４７号
大阪府東大阪市横枕西９番27号
破産者　株式会社アイデアルツールサービス
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５号
最後の住所新潟県魚沼市四日町300番地
破産者　亡雪野定雄相続財産
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１７５号
愛知県刈谷市池田町４丁目505番地
破産者　株式会社リインフォース
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２６１号
三重県四日市市楠町南五味塚652番地の25
破産者　有限会社マルサ水産
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第４９０号
京都市伏見区横大路天王前27番地
破産者　株式会社愛輝運輸
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５５５号
兵庫県西宮市北口町１－２－216
破産者　有限会社ユーコー
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７２号
最後の住所兵庫県高砂市曽根町1274番地の３
破産者　亡藤原昌之相続財産
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２１４号
岡山県備前市三石985番地の２
破産者　有限会社みむら
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第８０９号
北九州市若松区浜町２丁目14番19号
破産者　阪本とち子
1　決定年月日　平成27年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第８７号
鹿児島県鹿屋市王子町4523番地６　コーポ永山202号
破産者　上野　孝子
1　決定年月日　平成27年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１７１６号
札幌市清田区平岡４条１丁目11番１－107号
破産者　伊藤　　大
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９３８号
札幌市清田区平岡１条４丁目５番20－405号
破産者　阿部　修治
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３５号
仙台市宮城野区小田原広丁１番地の２　仙台駅東市営住宅805、開始決定時の住所仙台市青葉区小田原５丁目２番12－203号
破産者　藤田　三郎
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３４８号
相模原市南区麻溝台3070番地１
破産者　大川みどり
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部